

確定稿

朝霞市総合振興計画審議会（第7回）
会議録

平成26年4月17日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第7回）	
開 催 日 時	平成26年4月17日（木） 午後3時00分から 午後4時50分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 審議会委員名簿 ・ 資料番号7-1 総合振興計画審議会（第6回）ワークショップまとめ ・ 資料番号7-2 審議会ワークショップ結果に基づく分類と、「おもてなしカフェ」での意見、第4次総合振興計画の体系の比較 ・ 資料番号7-3 図 審議会ワークショップに基づく分類ごとの、市民意識調査満足度・重要度の状況 ・ 資料番号7-4 施策の大綱の枠組み検討 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0名	

第7回

朝霞市総合振興計画審議会（第7回）

平成26年4月17日（木）

午後3時00分から

午後4時50分まで

別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次総合振興計画基本構想の大綱について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員（19名）

第1号 議員	市議会議員	大橋 正好
	市議会議員	小池 正訓
	市議会議員	田辺 淳
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴木 泰代
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小峰 保夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員		
	朝霞市PTA連合会	渡邊 誠
	朝霞市社会福祉協議会	野本 正幸
	朝霞市自治会連合会	相ノ谷 昌男
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴木 龍久
第5号 知識経験を有する者		
	【会長】 東洋大学法学部教授	沼田 良
	東洋大学法学部教授	斎藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中村 年春
	大東文化大学環境創造学部准教授	島田 恵司
	(有) プロセスデザイン研究所	百武 ひろ子
第6号 公募による市民		大石 正司

佐野 隆
高橋 明子
村上 靖子
安野 さくら

欠席委員（1名）

第4号 市内の公共的団体等の役員・職員

朝霞市青年会議所

吉山 隼人

事	務	局	市長公室長	田中 幸裕
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	神田 直人
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	佐藤 元樹
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	大瀧 一彦
事	務	局	同課同係主査	又賀 俊一
事	務	局	同課同係主任	芦原 なつみ

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・芦原主任

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合振興計画審議会第7回会議を始めさせていただきます。

なお、本日、吉山委員から欠席の旨の連絡を、斎藤委員、島田委員から遅れる旨の御連絡をいただいております。

まず、資料の確認をさせていただきます。

次第のほか、事前に送付させていただきました、【資料番号7-1】総合振興計画審議会（第6回）ワークショップまとめと、本日配付させていただく資料といたしまして3種類ございます。

【資料番号7-2】審議会ワークショップ結果に基づく分類と、「おもてなしカフェ」での意見、第4次総合振興計画の体系の比較。

【資料番号7-3】審議会ワークショップに基づく分類ごとの、市民意識調査満足度・重要度の状況。

【資料番号7-4】施策の大綱の枠組み検討の3種類が、本日の配布資料となっております。

ただいま、又賀の方から【資料番号7-1】事前配布資料を配布させていただいておりますが、お手元に本日お持ちでない方は挙手いただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと存じますので、議長の沼田会長に進行をお願いいたします。

○沼田会長

皆さん、こんにちは。

連続的な会議ですが、参加していただきありがとうございます。

いよいよ本格的な審議に入っていくんだろうなというふうに思っておりますけれども、早速会議に入ります。

初めに、この会議は原則公開としておりますので、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することとしたいと思います。

今日の希望者は何人でしょうか。

○事務局・又賀主査

ただいまのところ、ゼロです。

○沼田会長

はい、分かりました。傍聴者は現在いないということですが、会議の途中で希望者があった場合には傍聴席の範囲内で入場していただきたいと思います。御了承お願いいたします。

◎2 議事（1）第5次総合振興計画基本構想の大綱について

○沼田会長

それでは、本日の議事に入ります。

（1）第5次総合振興計画基本構想の大綱についてとなっています。

この今日の会議で何を決めるのか、それから配付された資料についてどういう意味をもった資料なのかということ、この2点を事務局から説明してもらいたいと思います。

○事務局・又賀主査

本日の会議では、前回のワークショップを踏まえ資料を整理しておりますので、第5次基本構想の大綱の枠組みについて、更に具体的な議論を深めていただきたいと思いますと考えております。

また、御用意した資料が4種類ございますので、その資料の説明をさせていただきます。

まず、【資料番号7-1】総合振興計画審議会（第6回）ワークショップのまとめ、こちらの方を御覧ください。

こちらは、先日開催いたしました審議会のワークショップにおいて、四つのグループから出された意見とグループ分けしていただいたものを整理し体系付けをいたしました。表の一番上のところにA班、B班、C班、D班ということで、A班からずっと縦に、B班をずっと下に見ていただくような形になっております。表の一番右側に「災害対策」から、「分類」と書いてあるところですが、「将来像」の下、「災害対策」から次のページの一番下の、下から2番目ですね、「財政」まで11個の項目に分類して整理していますが、こちらが基本構想の大綱の枠組みとしてイメージしていただければいいと思います。

なお、「財政」の下の分類につきましては、複数の分類にまたがる事項ということで、とりあえず一番下のところにひとくくりをしているというような状況になっております。

なお、C班の、1ページ目のC班の一番下の枠ですね、一つ訂正なのですが、「コミュニティの活性化」の中で真ん中やや下、ちょうど網かけになっているところの「地域力アップ」、「近隣が」のその二つ下に、「市民の自在性が高い」となっていますけれど、これは「市民の自立性が高い都市」というふうに、「自在」を「自立」というふうに直していただければと思います。

大変失礼しました。

○事務局・又賀主査

続いて、【資料番号7-2】審議会ワークショップ結果に基づく分類と、「おもてなしカフェ」で

の意見、第4次総合振興計画の体系の比較ということで、こちらは表の、これは縦に見ていただくようになりますけれど、左側の方がこの前の審議会のワークショップに基づく分類ということで、【資料番号7-1】の右側の分類をそのまま写しております。真ん中のおもてなしカフェでの意見、こちらが「おもてなしカフェ」で出された意見を分類化しております。一番右の第4次総合振興計画の体系というものが、こちらが現在の計画の七つの大綱に分けています。

これらを多面的に整理したものが、【資料番号7-2】となっております。

なお、基本構想大綱レベルで、4次から5次に向けて漏れがないかというところも含めて議論をしていただければというふうに思います。

続いて【資料番号7-3】ですけれど、こちらはA4の横の表となっております。こちらは、先日開催した審議会のワークショップの結果を整理して11個に分類した項目を、市民意識調査結果の47ページに表で重要度と満足度を図にしているものがあるんですけど、それを審議会のワークショップの11個の項目のどこに当たるのかということを図式化したのですが、ただこれをいきなり見ても分からないので、次のページをめくっていただきますと、例えば左上ですね、「災害対策」であれば表のこの部分に位置しますよということです。要するに満足度が高いところと重要度も高いというような、それぞれの項目ごとに、その意識調査結果とどのような位置関係にあるのかというものをまとめてみましたので、こちらはあくまでも参考ですけれど、そのような結果になっていますということでよろしくをお願いします。

【資料番号7-4】ですけれど、こちらは、【資料番号7-1】の11個の分類をそのまま横に並べてみました。さらに、その下に網かけで枠組みの検討の例となっておりますけれども、カテゴリーして整理をしてみました。一番下の下段のところですけど、こちらは「将来像」についてキーワードを抽出して、右側の四角の方は「将来像検討の考え方」ということで示しております。こちらはあくまでもイメージをお持ちいただくための例示、とお考えいただくようお願いいたします。

「将来像検討の考え方」については、上に例が二つありますけれど、①現行の「将来像」に追記する場合、そのパターンと、二つ目としては第4次基本構想の現行の構想とは違う、新たな「将来像」を設定する場合ということで、こちらは二つ考え方、やり方があるんじゃないかということで、あくまでも例示としてお示ししております。

資料の説明については以上です。

○沼田会長

個人的な感想ですけど、枚数は少ないんですけど相当大変な時間のかかった資料だなというふうに思います。短期間でこれだけやっていただいたというのは、事務局に敬意を表したいと思います。

今の資料について、何か意見、御質問、ございますでしょうか。

なければこの資料に基づいて審議をしていくわけですが、【資料番号7-4】を見ていただきたいと思います。【資料番号7-4】は、二つのことが書かれています。大綱の枠組みを検討する方向と、それからもう一つ将来像を検討する方向とあって、これ、どっちをやってもいいみたいな状態に今あるんですけども、せっかくワークショップを前回にやって、個別のテーマを抽出して今それを束ねようというところに来ていますので、この資料を見ても「将来像」についての検討というのはかなり手薄な状態だなというのがお分かりになると思います。【資料番号7-1】でも1個しかないですし、そういう意味ではこの上の方の大綱の枠組みをまず最初に検討して、それを更に集約して「将来像（コンセプト）」を作っていくという、そういう方向で議論を進めたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。よろしゅうございますか。では、そういうふうにさせていただきます。

それでは、大綱の枠組みの、ジャンル分けですけども、議論に入りたいと思います。

事務局で整理した今の4点の資料に基づいて、ジャンルを統合した方がいいもの、あるいは更にこれを細分化した方がいいものというふうに、何かそういう方向で議論をしていただきたいと思えます。11項目ぐらいあるんでしょうかね。で、4次構想のときは六つでしたかね。七つですね。だからちょっと多くなっていますけれども、これの調整その他について何か議論がございましたら、お願いいたします。

○田辺委員

私も、ちょっと頭の中を整理できているわけではないので、今のこの【資料番号7-4】を見ながら申し上げますと、あるいは今までの第4次の振興計画でいうと、構想推進のためにというところに財政とか行政とかっていう、市民参画、行政、それから財政というところが入っているんですけども、これとその前の部分というのは全く性格の違うものでね、並列に並べられるものなのかなということもまず、考えました。どういう形で整理したらいいのかというのは、もう一つ私も今見えないんですけども、言ってみればこの財政から左側の部分の10項目というのは、財政にかなり縛られて現実にはこの財政がひっ迫するとやれることもやれなくなるよという、そういう状況もあちこちで見られるわけですけども、そういう意味でそのままこれを全て並列に並べられるものなのかなということと、例えば子育て、教育、歴史、文化という部分も、整理の仕方として一般的に言われているものを羅列はされているんですが、こういうふうに並列で並べるものなのかなという、そこら辺がちょっと気になります。もう少し概念をきれいに整理されたものがあれば、それを使うのが一番早いと思うんですけども。どこからか持ってきて、もう少しきれいに整理された概念が出来上がってないですかね。それはもう、学者さんの方が御存じじゃないかなと、私は期待

しているんですけれども。

○沼田会長

今の意見について、斎藤委員どうぞ。

○斎藤委員

会長からの御指名なのですが、学者というのは、私、一番最初の紹介で申しましたように、専門が地域ではなくて国際社会なものですから、今の田辺委員の御質問に答えられるかどうかは分かりませんが、ただ、ちょっと私どもの仕事柄こんなことをやっております、今のいわゆる大きな分類ですね、そのことにつきましては、今【資料番号資料7-4】というものを土台としてお話が展開されておりますが、私の個人的考え方は、資料の【資料番号7-3】を土台とするべきだということです。【資料番号資料7-3】、施策タイプⅠとかⅡ、Ⅲ、Ⅳと分かれておりますが、要はこれからどんな朝霞市にするかということは、朝霞をよくするということが大前提となるわけですね。よくするという事は、朝霞市の市民が欲することをまずやっていこうというように考えるのが通常でありますから、この【資料番号7-3】の左上、「力を入れて取り組むべき項目」、この辺りを中心に大きな分類分けをすると。余力を入れなくていいものは、この際少しおまけでくっつけておくということですね、左の施策タイプⅠの部分がある程度中心にまとめていくと、柱というのが作りやすいのではないかなというように考えます。以上です。

○田辺委員

申し上げたいのは、決してこの総合振興計画というのは朝霞市だけではなくて、全国の自治体で取組をしてきているものですから、その中である程度何度も繰り返し作っていく中で、体系的なものとしては概念的にもう少し整理されたものがあるのではないのかなというのが一つ期待をしたいことで、今、斎藤委員がおっしゃった、その中のどこを主としてこの10年は取り組むのかというのは、それはそれであっていいかなとは思いますが、ただ、やはり行政自体は全体をわしづかみにするような仕掛けになっているものですから、それを例えば今、満足度が高いからその部分は行政は今回人を置かなくていいよって、そういうことには多分ならないかなと思います。それを維持するためにも置かなくてはいけない部分は当然あるでしょうし、そういう意味でもまず、総合計画としては網羅した体系というものが、できれば私はここでいろいろと議論をするのはもういいと思うんですけれども、もう少しどこからか持ってこれないのかなというのが一番望みなんです。ここでこうやって整理していくのはいいとは思いますが、概念的にまだ整理されていないということが前から感じていることなんです。

○百武委員

第4次の総合振興計画の体系というのは、非常にオーソドックスだと思うんですね。それで、こ

ここに書いてあるものも結構オーソドックスだと思うんですけども、各担当部局がどこでそれを扱うのかというのが分かりやすくなっているのがこれまでの大綱だったと思うんですが、それが必ずしも市民にとって本当に分かりやすいものかどうかというのが、今回問われているのかなというふうに考えておまして、そういう意味で言うと、市民にとってしっくりくる分け方というのをここで考えていく。今までは、役所の部局に合わせた大綱づくりというのが、まあ、それは実行する上でも重要なんですけども、幾つかの複合的な、幾つかの部局にわたって解決していかなくてはいけないという問題が出てきて、今後10年ますます出てくるということであるならば、もうちょっと市民にとってびんとくるようなものに変えていかなくてはいけないですし、そうなってくると今までの分け方が本当にいいのかというのは、ちょっと疑問かなというふうに思います。

○沼田会長

そのほか御意見ございますか。指名したい人がいるんですが、いいですか。

○島田委員

はい、島田です。ちょっと遅れてきてすみません。授業の関係で遅れました。

通常ですと、やっぱりどうしても国の制度に、全体の制度に縛られるので、国と都道府県と市町村の役割というのはありまして、そういうふうに考えると、どうしても市町村の場合は福祉に、やれる範囲が広いので福祉を中心にした総合計画になるという傾向が強いですね。道路整備とか公共事業に関係するものは、どうしても国や県の施策に引っ張られてしまうので、総合計画に書いてもなかなか実現が難しいということになるわけですね。

そういうことから考えると、先ほど斎藤委員がおっしゃったような住民のニーズの高いところというのと、市町村の役割でできやすいところというのをメインに持ってくるというのがオーソドックスといいですか、いいんじゃないでしょうかね。あまり大きな、以前にあったのを見ても、この広域道路網の整備とか掲げているわけですが、そういうことはなかなか自分たちだけじゃないということですね。

○沼田会長

そのほか何かございますか。今日はテーマが1個だけなので、じっくり議論したいと思います。

○村上委員

やっぱり、まず、住みよい朝霞ということで、こぞって朝霞に住んでもらえるような案件としてちょっと考えたんですけども、例えば介護食。糖尿病とかいろいろ病気があって、それは医者と連携して介護食のケータリングのバックアップですね、それをして。40歳以上の方がみんな介護保険、高いのを払っていますので、少しでもそれを還元して、朝霞市の方として、朝霞に住めばそういうケータリングで介護食を使えるという形にするといいかなという。やっぱり、市民がこぞっ

てやってほしい希望を持つものをした方がいいかなと思います。

○佐野委員

総合計画ということで、生活全般にわたるといって網羅的なところがあるわけですよね。網羅的でかつ体系的にということがあるんですけど、やっぱりそれも一理あるかなという気持ちもある一方でですね、何かもっと力点を置くところを強調するような形、だからいろんなところに波及するとしてもですね、力点を置くところとそうでないところというような形の分類の仕方の方がいいのかなという気がしています。

○沼田会長

私が意見を言っただけだと思わなくて、今の意見とすごく近いのでちょっと発言します。平成23年を境にして、総合計画の考え方というのは大きく変わったんだと思っています。それは、地方自治法で基本構想の義務付けがなくなったからで、国の法律で市町村に基本構想を作らせるという、義務付けるという構想が地域主権改革でなくなったんですよね。そうすると、勝手にしなさいよという状況に一つはなったと思います。で、以前は総合計画の総合という名前に引きずられてですね、総花的なものが書かれていて、さっき島田委員が言いましたように、できないことまで書いてあるような体系的、網羅的という名前の下に、できないことまで書いてあるような、しかも財政の裏付けが必ずしもないようなもの、文書だけがあるというようなですね、いろんな個別計画を束ねた、簡単に言うと束ねて、体系でも何でもないようなものを体系化しているようなのが、ここのまちの話ではないですけども、結構見られたと思います。それが平成23年を境に、作らなくてもいいよということになったときに変化が生まれてきているんだろうと思います。総合計画、そもそも基本構想をつくらないというまちもあります。それから、基本構想は作らないで長期総合計画みたいなものをつくる、文京区のような例もありますけれども、いろいろばらけてきた、少なくとも総花的な従来のスタイルは取らなくなってきていると思います。

佐野委員が言われたような、優先度の高いものとか重点的なもの、あるいは市民の要望が強いものにメリハリを付けて計画をつくるというですね、方向にちょっと変わってきたのかな、そういう市が出始めてきたのかなというふうに思っています。で、あるいは市民が理解しやすいように簡素化したりですね、あるいは冊子にしたりというふうな、いろんな方向でその総合計画の変化ができていて、私たちのこの審議会では、平成23年以降の朝霞市の新しい総合計画をどう考えるのかという基本のところを実はゼロベースで考えなければいけないんだろうなというふうに、総合計画の講演を今度やるものですから、調べていて思うのはそういうことなんですね。だから、どこかから持ってくるという田辺委員のおっしゃるのは、平成23年までだったらそれはできたんですけど、今からそれはちょっと難しいかなという感じが私はしています。

その意味で正解のないところに今入り込んでいて、簡単に言うとそのまちで使い勝手がいいものでいいわけですよ。義務付けられていないわけですから。だから、このまちで使い勝手がいいものを探るためにいろいろ「おもてなしカフェ」をやったり意識調査をやったり、ワークショップをやったりしているわけで、その右往左往のところを我慢しないといいものがないんだらうなというふうに、私はちょっと個人的に思っております。すみません、勇み足だったと思いますけれど。

はい、何かそのほか意見ございますでしょうか。

○鈴木（龍）副会長

大きく分類を分けていくのに、今回は数が大分増えてきているわけですけど、この数が増えたことと、今年度4月1日から機構改革も行政の方はなされているわけですね。それとですね、特に最近各種審議会がびっくりするほど数が増えてきていますよね。それで、そこからもいろんなことが決まってくるかなと。私もちょっと関わっている景観問題なんかですね、重要度だなんだかんだという中の満足度あるいは重要度も低い位置にありますけど、これなんかもいろいろ審議会でも積極的な意見交換がされておりますので、こういうものも自然と高くなっていくのかなという感じもしているわけですが、そのリンクですね、どの分野でもってどういう審議会があって、どういう関係で変化していくんじゃないかなというようなこともですね、せっかくこれだけきれいに整理してもらっているんですけど、より分かりやすくですね、先ほど市民の分かりやすさと、機構改革で市民が分かりづらくなっている部分はあると思うんですね。慣れれば全然問題はなくなるわけですけど、そんなことも意識してですね、この分類をしっかりと適合しているかどうか確認しながら進めていただいたらありがたいなと、そんなふうに感じています。

○大石委員

私思うんですけど、これを分類というのはですね、プライオリティを決めていることもちょっとあると思うんですね。それで、先ほど二、三の委員の方から言われた重要度の発言はあるんですけど、私は緊急度というのがね、これは必要じゃなかろうかと。それは東北大震災、阪神大震災と見てですね、例えば今、学校の耐震の問題だとか、それから社会インフラ、例えば道路、橋が落ちかかっているとかね。そういうものをやっぱり重要度とそれから緊急度というものを考え併せた上の分類をして、それで優先順位を付けるというわけじゃないんですけども、組み立てていけばすてきなまちにはなるんじゃないかと。それで、こういうのをやっていけば、最後に出てくるまちの魅力とかいろんなものにつながってくるんじゃないかという気がいたします。ですから、緊急度と重要度というものをちょっと考えた方がいいんじゃないかという気がしております。

○斎藤委員

今の御意見、私も賛成です。重要度と、あと緊急度。では、一体どうやって測るのかと言います

と、私たちはこういう商売をやっていますから、やはりいろいろなデータというものを基にして通常考えるわけです。自分の単なる主観だとか発想ではなくてですね。そうしますと、せっかく先日ワークショップをやったり、あるいはその前にアンケート調査をやったわけで、我々はアンケート調査を基にしたワークショップをしているわけですから、それを見ますと、例えばこの【資料番号資料7-3】を御覧いただきますと、先ほど左上に重要なものがあると書いてありましたが、右下に四角で囲ってあって、黒丸、白丸、二重丸、三角などの分類があります。これを見ますと、突出しているのが空間整備6項目ですね。それから次に、医療、福祉、健康、高齢者が5項目と、下の方に人権だとか市民参画だとか5項目。この三つが、実は、突出しているということが言えます。この三つがともに左上の方に所属していると。それと同時に、【資料番号資料7-1】のワークショップの、こう、ぺたぺた貼ったものですね、それをまとめてくださったもので非常にありがたいんですけども、項目が多いということは、一つのグループがたくさん出せば項目が多くなるということもあります。ただ、それにつきましては、先ほどの医療だとか高齢者の問題をA、B、C、Dのそれぞれの班を横に見ていきますと、この四つの班に共通してたくさん出ている項目というのが、やはり今の突出している項目と一致するわけですね。横に見ていきますと、医療、福祉、健康、高齢者の部分がA、B、C、Dとも全部出ているわけです。

それから、2枚目にいきますと、自然、環境という一番上のところですね、これがA、B、C、Dとも、ともに出ていると。この自然、環境と同じページの下の方の空間整備、これはB班が突出していますけれども、基本的には同じ分類に含めることができると。そうすると、一つの議論の話題として申しますと、今回はこの朝霞市の方ですね、この二つの項目、医療、福祉、健康、高齢者と自然環境も含めた空間。この二本柱ということが、大綱の先ほどおっしゃっていた優先順位でもあるし、緊急性も含まれているのではないかなと考えます。

○沼田会長

大石委員、今の意見いかがですか。

○大石委員

もう、同感でございます。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。そのほか、今の意見について何かありますか。

○田辺委員

例えば医療、福祉、健康、高齢者って言いますが福祉の中には広い意味で子育ても入るし、子育ての中には当然教育が欠かせないし、その教育をするには歴史、文化の継承というのはその上に成り立つし、それをするためにはコミュニティが必要だしというね、そういうことだと思うんです

ね。

ですから、故意に並列で並べられるものなのかなって最初に申し上げたこともあるんですけども、一番末端のこの自治体、地方自治体での仕事として教育なり福祉が、何と云ってもメインになるだろうと。あとは環境整備というか、社会基盤整備というのは一通り、ある程度は進んでいて、やるとしたら電柱を地中化するとかなんとかって、べらぼうに金がかかることですけども、そういうことです。あるいは、今おっしゃった、自然環境にもう一度再生していくような取組ということなんだろうなとは思うんですね。

でもそうすると、結局網羅されちゃう部分じゃないのかなって。また私は思うんですけども、市民の側に要望はないのかもしれないけど、財政を考えたときに、やっぱりその地元で食べていくという産業の活性化のようなものがないと、お金が入ってくることを前提として、全てそのお金をどう使うかしか話が出なかったら、やっぱりちょっと行政としては今後の展望を開くことはなかなか難しいのではないかなというふうに思うんですね。

だから、地元でどうそのお金を集めていくのか、自治体としてどのお金をどう、作っていくのかという取組の部分がそこにやはり必要なのではないかなというふうに思うんですね。

○佐野委員

分類の仕方と、それから何が重要であるとか緊急であるとかいうこととが、イコールの概念でないような気がするんですよ。それなので、ある程度、分類の仕方が網羅的でもしょうがないのかなと。あるいは、それにメリハリをつけるとか、くくりの仕方を工夫するところは大きいあるんですけども、それだけでの仕方、分類だけで行くのは難しいのかなと思うんで、それとは別立てで、何か急を要するものとか重要度とかっていうところを、一つの別の章に立てたらどうかという気もしたりしているんですけども、いかがでしょうか。

○百武委員

今の意見に関連してですけども、先ほどから優先順位って出てますけれど、それってやっぱりカテゴリーの話じゃないと思うんですね。ということは、例えば若い人たちをどんどんこの朝霞市の中に住んで定住してもらいたいと、そういうことが優先順位として高いと。そのためには、じゃあどうするか。子育てをもっと充実していくとか教育を充実していくとか、そっちで初めてその内容として、子育てとか教育だとかコミュニティとか出てくると思うんです。その、将来像を支える基本方針みたいなのがあって初めて、カテゴライズ、カテゴリーというのが出てくるのかなと。カテゴリーが出てその中どうするっていうのだと、ちょっと分かりにくいかなって感じがしています。

○斎藤委員

今の御意見、本当にその通りだと思いますし、田辺委員がおっしゃることもその通りだと思います。私、お二人、あるいはほかの委員の方、結局表現が違って同じようなことをおっしゃっているような気がします。

というのは、私が先ほど言ったこの資料を元にするというのは、多分アンケートを取るときには、アンケートを書いている人、あるいはワークショップでいろいろな考えを出す方っていうのは、これが必要だと思うから出すわけで、つまり必要だという気持ちの中に緊急性というのは、これは確かに含まれるだろうと思います。

したがって、そういうものから持っていくのか、あるいは今の御意見のように例えば若い人を集めるんだと一つの目標を立てて、それを元に田辺委員がおっしゃったようにヒエラルキーも作って持っていくのか、どちらの方法を取るのかということなんですね。ですので、向かう向きは同じなんですけれども、登る登山道が違うということだと思います。

○野本委員

細かなその項目立ての議論をしていると、多分延々と続くかなという気はします。

ですので、最初に私たちの方で、人口推計で将来どう見込みますかという話をしたときに、将来人口は増えていく、増やしたいという希望を出したわけなので、それに見合うような何かをここに付加しておかないといけないんじゃないかと思います。それは子育てでもあろうし、まちづくりでもあろうし、総合振興計画という言葉からすると、すごい網羅的なことまで含んでおかないと、そこまで見なかったのかと言われなかなという感じを持ちますね。

ですから、やはり人口推計した以上は、それに見合うようなまちづくりを考えましたというふうを持って行った方がいいのかなという感じを持ちます。

○田辺委員

ちょっとお伺いしていいですか。すみません、私途中から入ったっていうのもあるんですけども、人口推計はもう確認されているんですね。

○沼田会長

していますね。あなたが参加される1回前でしたね。

○田辺委員

私もかなり重要なことだとは思っているので、つまり朝霞市は暫定調整区域から市街化区域に編入した旧逆線引きが5か所、かなり広い地域を市街化区域に編入しているものですから、そうすると当然、そこに人口が入ってくるということになると、そういう形で推計しているわけじゃあ、多分ないと思うんですね。推計の仕方は一般的なコーホート法か何かのやり方でしょ。

だから多分朝霞市が、ほかにも確かにそうなんですけれども、暫定調整区域から市街化区域に編入

して、これから急速にそのいろんな都市基盤が整備されてくるということだと、まあ一般的にはそれで人口はどんどん入ってくるわけで、それをまた推し進めようとするので大体どれぐらいの人口になるかなってというのは、むしろ逆算をして出した方が、私はそのコーホート法でやるような、今までのようなやり方とはちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんです。ちょっとひっくり返して申し訳ないんですけども。推計されているということに、ちょっと自覚がなかったもので。

○沼田会長

これは4回目にやっているようですね。2月7日ですね。

○田辺委員

何人増えるということになってるの。暫定調整区域にそれを貼り付けてということとは全く関係ないですよ。何町が増えたとかじゃなくって今までのその市街化区域を前提として、コーホート法でね、多分その人口を推計をしていると思うんですね。本当だと市街化区域がかなり増えているので、それを想定したらもっと人口推計を増やさないとおかしいと思うんですよ。まあ私は、増やした方がいいとは別に言いませんけどね。

○野本委員

人口推計の時に暫定調整区域が外れるという議論は出てたと思いました。

○事務局・田中市長公室長

御指摘の点については、136,000人という近似値ですけども、平成37年の大体見込みということで考えています。

それを決定するについては、統計方法とか推計方法によって誤差が出ますので、低い方を取るか高い方を取るかということで御議論をいただきました。

その際に、結論としては高い方の数値に合わせると。当然、その段階で暫定調整区域の市街化編入の話というのは議論としてはありましたけれども、それが具体的にその五つの地域で何人の人口が増えるかという、その推計までは社会増なので具体的な数字としては見込んではいませんが、そういったことも含めて、低いところと高いところの推計値の中では高い数値の方を採用したというのが結論となったと記憶しております。

○斎藤委員

人口のことも私、真ん中を取ったらいいと、安易な意見だと言われてですね、議事録に載っているとありますが、その人口推計の数字と、今話し合っている計画の大綱は、どういうふうに結びつきましてでしょうか。確認なんですけれど、人口をもっと増やそうというのか、これ以上増やさなくてもいいというのか、どのように結びついたか、もう一度確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○沼田会長

私も伺いたいですね、島田委員どうぞ。

○島田委員

私は、唯一の低め派だったわけですが、高めにセットするということは、やっぱりそれだけ人が出ていかず、人が来るということを前提に、全体の計画を立てていこうということが合意されたんだというふうにあの時は思いました。で、実はですね、ここから先は私の次の意見なんですけれども、ここ朝霞のデータを詳細に分析したわけではないんですが、全国的なデータで言うと、国土交通省が国土のグランドデザインというのを3月末に出していて、その時にいろいろなデータを駆使しているわけですが、この東京周辺に関しては非常に高齢化率が高くなるということが言われていて、埼玉はナンバー2若しくはナンバー1の高齢化が進むだろうと言われている地域なんです。私が住んでいるのは鶴ヶ島と言って東武東上線のずっと奥の方なんです。今議論していることは何かというと公共施設をできるだけ減らそうということで市民討議にかけて、人口が減少していくことを前提に、空き家も増えてきていまして、それを前提にして今議論をしている最中であるわけです。で、一方お隣の和光市は何をやっているかという高齢化率が高くなっていくことを前提に一人世帯の高齢者の全数訪問、全数把握をやっているわけですね。そういうことともう一つ、朝霞のデータをあまり知らないのでは是非朝霞の各部局はどのようなことを考えているのかも知りたいと思っているわけなんです。頂いたデータの中で見ると住みつづきたいという人が非常に増えている。今までは、いったん朝霞に住んで、家を持って外へさらに奥の方へ、あるいは周辺に出ていくという人が多かったと思うんですが、逆に今はとどまって、この地域にとどまっていこうという人が増えていると思うんですね。やはりここは注目すべきことなのではないか。人が住みつづけられる、若い人が居つづけるということは、人口の問題として関係もしているのだから、これをどう考えるかということの一つのテーマじゃないかと私は思います。

○安野委員

人口推計案の低めなのか高めなのかの議論をしたときに、確かにどっちをとってもすごく差があるのは子どもの数だけという結論だったと思います。一方で朝霞は、子育てしやすい市にしたいという将来像があったので、それで高めをとったかと思えます。

○沼田会長

そのときに中村委員だったと思いますけれど、多いんだったらこういうふうに政策でやるんだというようなその構えが大事だ、ということをおっしゃられたのを覚えているんですが。

○中村委員

現在、日本が人口減少社会に突入しているときに敢えて高めの推計値を採用した。これは、ある

程度リスクをはらんだ推計値でありました。しかし、明確な目標がないと努力をしないのである程度高めの目標を設定し、その目標を達成するための政策のバックアップをしていけば、その目標達成も不可能ではないだろうと判断し、私は高めの推計値に賛成した記憶があります。それはある意味でこれからのグランドデザインの一つの大きなポイントだと考えています。

目標人口が136,000人の数字は、行政が努力しなければ現状維持か、あるいは微増ぐらいで推移し、逆に減少するかもしれません。したがって、目標を達成しようとするれば、そのための今後10年間の計画を策定することが必要です。そこに一つの方向性が見えるのではないのでしょうか。

○田辺委員

多分、これからマンションとか住宅とかそういうものが激増するという時代ではないことは確かなんですけれど、ただそれにしても供給はされていくだろうし、その場としての市街化区域がかなり広くできたというのがあって、我々の今までの感覚でいくと10年で5,000人しか増えないというのは、今までの朝霞ではなかったぐらい非常に緩やかな形になっているんだということは分かるし、そうなるとう度は先ほどの若い人たちがということで言うと、中学生、高校生、それから大学またはそれを卒業して家庭を築くときに、この朝霞にまた住みつづけていただくという、そういう方向性なのかなど。新しく引っ越してくる方ももちろんいるけれども、それはあまりそんなに増えてこない。確かに小学校の入学式などを見ても、子どものクラス自体が今後増えていく傾向にはないのは間違いないので、そういう意味では全国的な流れの中であって、朝霞も遅ればせながら子どもの数もかなり減ってきているというのは間違いないと思うので、そうするともう少し若い上の世代をどうこのまま朝霞に住みつづけてもらうか、あるいは若い子育ての人たちにここに住んでいただくかというね、そういう政策的なものというのは確かにあっていいんじゃないかなとは思っています。

○鈴木（泰）委員

今、いろいろお話を伺っていてその逆を考えたときというか、住みつづけたい人のその反対のお考えを推測して、意見を聴いたときに、住みつづけたいまた住みつづけたくない、その理由というのは要するにコミュニティが少ないというか、人との接触が少なくなっていてなかなか近隣関係がうまくいっていないとか、そういうふうなことが原因しているような感じを受けるわけですね。で、そういうことを考えたときに、やっぱり住みつづけていただくためには、この前も話が出ておりましたけれど、お互いが知りあうことができるという、そういう元を強くしていくとか、ざっと今日まとめていただいたその中もありますけれど、彩夏祭をもっと盛り上げていくって書いてありましたけれども、それは誰にでもできることで、そういう祭りに参加したことによってお互い

を知り合うこと、又次につづけていけるというか、そういう機運がそこで出てくるんじゃないかと思うんです。だから、そういうものを基準にしてまずはコミュニティから入っていくような、そういう情勢をつくっていったらいいんじゃないかなんてことを今、人口の増減のことを伺っている中で、そんなことを思いますけれど。

○斎藤委員

今、委員の方の御意見ですが、田辺委員と鈴木委員の御意見で結構これでまとまってきたんじゃないかなという気がするんですね。というのは、大綱でいくつか柱をつくるというようなことは最初に出てきましたけれども、比較的委員のおっしゃったような目標をつくると、そうしますと、目標をつくった方がまとめやすいのはまとめやすいわけで、それは目標は何かというと、もう今まで各委員がおっしゃっていたように、要は私の言葉で言うと「住みつづけたいまち」、キャッチフレーズ下手なもんですからね。すみません。そういう、若い人も住みつづけたい、年取っても住みつづけたい、外から来て住みつづけたい、何代にわたっても住みつづけたい、そしてそれによって人口も増えていくというですね、そういうような大きなまとまりと言いましようかね、それがコンセンサスとして出ているんじゃないかと思います。それを前提にしてあとはどういう優先順位を付けるとか、カテゴライズを少し大きくやっていくとか、福祉だとか教育だとかですね、そういうような形にもっていけばいいのではないかと思います。

○沼田会長

今、将来像のところまでお話をいただいていると思いますけれど、言葉はともかく、そういうイメージかなというか感じがしないでもないですね。

とりあえず今日はその手前の大枠の話なので、それに向かってどういうジャンル分けをしていくかという辺りですね。

○田辺委員

私はジャンル分けに関しては、第4次の構想のような感じのジャンル分けで私はいいいんじゃないかなと基本的には思っているんですね。最後の「構想推進のために」をもっと抱負化する、それが一番重要なんじゃないのかなっていうふうに思うんですね。その市民参画の部分とコミュニティという部分も含めて、もう少し市民にどう行政とのいろんな連携、協働を進めていくのかというのを、これが第4次では形では一応、方向性は出したけれど、そこまでは条例も含めて行き着いてないというね。そういうことだと思うので、先ほどのカテゴリーの問題に関しては私もあまりこだわらず、確かに市民に分かりやすいようにということと言うならば、必ずしも行政の今の仕組みにそのままピッタリはめなくてもいいとは思いますが、多分行政からすると今の仕組みにそのまま直結してもらった方が分かりやすいし、例えば議会で言うと四つに分かれているんですね。総務

と都市建設と、それから教育環境と民生という形で四つに分かれているんですね。だから、そういう形で分けちゃった方が手っ取り早いというのはあるんですけど、それが果たして市民に分かりやすいかというとは必ずしもそうではないと。で、第4次の計画に関しては、かなり市民を交えてつくってきたものですから、ほとんど行政主導でこの項目はつくっているものではないと思うんですね。そういう意味でも私はあまりカテゴリーにはこだわらず、カテゴリーはこの程度のものでもう少しその、先ほど言いましたように「構想実現のために」の部分、どうするのかというそちらの部分にもう少しウェイトを置いた方がいいんじゃないのかなと、これは私の私見ですけど。

○百武委員

今、「住みつづけられる」ということが一つキーワードとして挙がった時に、それをもうちょっとブレイクダウンしてくるとジャンルが見えてくると思うんですけども、その時にいきなり、方針が見えないジャンルじゃなくて、例えば、「若い人が住みつづけたい」とか、「年をとっても住みつづけたい」とか、「安全・安心に住みつづけたい」ときて、そうするとジャンルがもうちょっと見えてくる。「若い人が住みつづけたい」というのであれば、「子育て」とか「教育」だとか。「産業」のこともあると思うんですね、「働く場がある」だとか。例えば、そのほかに「心豊かに住みたい」ということであれば、「自然環境」とか「文化」とかって。

「どう住みたいか」っていうのが見えて、次にジャンルというのが出てくると思うんですけども、そういう考え方もあるのかなとお話伺っていて思いました。

○沼田会長

歯車が一つ今カチンと回ったなという感じがしましたけれども、斎藤委員いかがですか。

○斎藤委員

今の御意見、基本的に賛成で人間が成長する段階と言いましょうか、一つ縦で分けて、それぞれの段階において、それぞれ重要なものが違ってくるわけですね。ですから、縦軸と横軸というように、例えば、「小さい子ども」のときは「交通安全」とか、あるいは「子育て支援」だとかの比重が高くなり、「青年」から「中年」と言いましょうか、「働き盛り」ということになると「産業」で、「高齢者」だと「福祉」だとか「環境」だとか、そういう「縦」と「横」を併せた表現というものを考えたらいいのではないかなと思います。基本的に百武委員の意見に賛成です。

○百武委員

案ですけども、例えば、「若い人が住みたい」、「住みつづけたい」か「住みたくなるまち」。

「年をとっても住みたいまち」。

「働き盛り」、ちょっとよく分からなかったんですけど。

「安心・安全に住みたい」。

「心豊かに住みたい」。

そんな形でしょうか。

それと、コミュニティというのはどうか。

○沼田会長

「働き盛り」も入れるんですか。

○百武委員

「働き盛り」、でも、「若い人」、どこまで「若い人」っていうか。

○斎藤委員

「若い人」を、いわば「子育て支援」とか、そういういわゆる「子どもたち」の部分とは分けた方がいいですね。

それよりも以降の、それこそ働く二十歳以上とかですね、分けた方がいいかもしれないですね。

○沼田会長

「子どものころから住みつづけたいまち」。

確かに「若い人」というのを分けた方がいいよね。ね。

「子ども」と、それと「生産人口」というのかな。

○田辺委員

「住みつづけたい」とか「住みたい」というのは本当に私、あちこちで聴くね、フレーズなんですね。分からないでもないのですけれども、もう少し良い言葉ないですかね。「住みつづけたい」というのは、行政用語としてもよく使われている。使い古されたといたらなんですけれども、つまり例え「環境にやさしい」とかっていうのも、もう少し上手な表現が、それはつまり、「住みつづけたい」というのは、どなたが住みつづけたいのかっていう、行政の計画を作ったときに、どっちかっていうと押しつけがましくなっちゃう部分があるので、もう少し行政の側としてはスタンスは、「どうぞ。」というね、「どうぞ御自由に。」というスタンスを持ちながらね。

○沼田会長

そうですね。それ分かりますね。

○田辺委員

あまり押しつけがましいのはどうかなっていう気がします。申し訳ないですけれども。

○沼田会長

用語は、要再検討ということにしておきましょう。

○佐野委員

あの、今議論していることですけどね、なんかキャッチフレーズかキャッチコピーということじ

やないですよ。

○沼田会長

そうですね、コンセプトを今考えているわけです。

○佐野委員

どういう考え方で「まちづくり」を構想していったらいいかということですよ。

こうして出すことで、皆が共有できる概念としてそれらが表現され、適切かということを見ていけばいいんじゃないかと思うんですよ。構想を訴えるためのキャッチコピーは、また別な話なんです。

○沼田会長

そのとおりです。

それでちょっと議論は戻りますけれど、「若い人」はやっぱり分けて、「子ども」と「生産人口」とは、両方入っちゃっているわけですがどうですか。

○百武委員

両方入っちゃっているって、子どもを育てる立場として、子どもがどう育ってほしいかっていうことで「若い人」って、子どもがどうしたいかって、どうしたらいいですか。

○沼田会長

仕事をして、社会の義務を果たして税金を払ってこのまちを基本的に支えるっていうような、そういう「生産人口」も住みたいような、そういうのが来ないと、田辺委員言われたように地域でお金が回らないわけです。そこも大事なので。

○田辺委員

結局、全部配慮しなくちゃならなくちゃ。そこが難しいですね。

○沼田会長

そうですね。だから、そこ大事なので、「生産人口」ていうのを、ちょっと言葉を入れ替えて、その人たちがもう来てずっと住んでくださるといっかね。

○斎藤委員

そうしますとですね、先ほど田辺委員おっしゃったような押しつのような、ということもあり得るんで、「子ども」だとか分ける場合には、例えば「子ども」、「子ども」自体概念広いですけども、「子どもを住ませたいまち」。これ大人の。だって、子どもは判断できないと思うんですよ。親が判断するわけですからね。

それから今度は、「子ども」が来たら、今度は「大人」ですね。

「大人が住みたいまち」。

そして、高齢者、ちょっと変な私付けたくないんですけども、「高齢者が住みつづけたい」というか、「ついのまち」。そういうようなイメージの方がいいんじゃないかなと思いました。

「ついの住み家にしたいまち」。

○沼田会長

「子どもを住ませたい」というのは、良いかもしれないですね。

○鈴木（龍）副会長

「心を豊か住み続けたいまち」はいかがでしょう。

○沼田会長

なるほどね。

○小池委員

さっき、田辺委員が出してくれた中に一つ忘れられちゃっているのがあるかなと気が付いたのが、「仕事が近くにある」というお話言っていましたよね。それにつながっていくのが、4次の「産業関係」、「仕事」ということでね、それはやっぱりそこにあった方がいいかなと思いますよね。

○沼田会長

それと「生産人口」を、なにか組み合わせて、一つ概念つくりたいですよ。

「産業」とね。

○百武委員

「若い人」という中に「生産人口」というのが基本的に含まれていて、「生産人口」の中では、「子育て世代」が多いという想定で、若い人たちが「住みつづけたい」、「住みたいまち」というのは、子育てができたり、働く場があったりということになってくるのかなと思っていて、逆に年をとっても住みつづけたい場合の産業というのは、買い物の難民にならないとかそういう話もありましたよね。そういう意味で、市内にそういう買い物ができる産業があるといいなという、別の同じ産業であってちょっと違うのかなというふうに思います。

ですので、分けなくていいんじゃないかな。

○沼田会長

分けなくていいという意見がありますが。

○佐野委員

子育てする世代が、「生産人口」そのものですから。

「生産人口」だけ取り上げると、「職住接近」とかいうことで、地元には働き場があるとかということになるんですけども、そしたら「産業」とか、そういう話になってくるんですけども、現実問題として考えたときに、それは、一つはその今から工場を作るという話は勿論ないとしても、「サ

ービス」とか付加価値を生むような産業、あるいはITだとか、もろもろ新しい世界もありますよね。そういう世界は素晴らしいのですけれども、それを狙ってできる状況にあるかという、かなり難しい。だから何もしないということじゃ全然ありませんが、そこを柱にしても、有言不実行になるだけという気がするので、あまり大きくうたわない方がいいんじゃないのかなという気がします。それよりも、やっぱりベットタウンだというところの要素の方が、より大きいんじゃないかなと思うんですね。ですから、よりそっちに力点を置いた「まちづくり」の方が僕は良いのかなという気がしますけれども。

○斎藤委員

今の御意見、すごく良い意見だと思います。

で、それで私ピンときましてですね、あの分類で百武委員がおっしゃいましたのを、ちょっと変えますと、一つが「若い世代」。これ、多少重複してもいいわけですね。働いたり子育てをしたり。ですから、一つが「子育てをしたいまち」と。それから、二つ目が「青春を送りたいまち」。三つ目が「生活基地にしたいまち」。四つ目が、「静かに住みつづけたいまち」。

これだとですね、多少重複するかもしれないんですけど、大体網羅できるんじゃないかと思うんですね。で、年齢とかですね、そういうようなものはちょっと出さないで表現をすると、こうなるんじゃないかなと。

私が是非言っておきたいのが、「生活基地にしたいまち」。ここが「生産人口」。

○沼田会長

基地っていうのは、すごくこのまちにとっては刺激的だと思うんですけども。

○斎藤委員

別の基地なんだということですよね。これまでの「基地」とは違うんだということです。

○島田委員

ちょっと私は違うことを考えていて、元にあった「住みつづけたい」ということから発想してみると、住みつづけたい環境をつくる、人が住みつづけたいようなまちにするということですけれど、もう一つは「緑」とかそういう「環境」とか、それから「安全」ですね。

○沼田会長

健康に、ですか。

○島田委員

そういう考え方もできるし重要かなと思うんですね。で、そう考えたときには、その住みつづけたい、そういう、環境が豊かで、人がそういうふうに思って安全であると引き付けられるようなイメージという、やはり若々しいとか元気とか華やかとか、高齢者のことをもう60歳以上は高齢

者と呼ばないという自治体も出てきているので、もう呼ばないと。高齢化は進むかも知れないけれど、元気で華やかで若々しいという、そういうイメージで構想をつくっていくということもありじゃないかなと思うんですが。

○沼田会長

それは、前回のワークショップのAグループのスローガンでしたね。

○田辺委員

私は以前から、例えば学校は文化の拠点と言いたいんですね。だから「文化の拠点」とか、「暮らしの拠点」とか、それは行政がもっている施設を減らしていくという話もありますけれど、少し整理をしながらね、使えるものをどう生かしていくかという、今朝霞市が持っているものをもう一度改めてその再確認をしながら、それを使いながらその施設と人材と、その人材も市の人材とあるいは市民とどうネットワーク化していくか、コミュニティを図っていくかという、ちょっと大ざっぱですけど、表現としてそういう「住みつづけたい」というより私は「暮らし」ということの方が好きだということと、あとは拠点的な表現の方が先ほどの基地よりいいかなと。

○沼田会長

基地派の齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員

基地でも拠点でも結構なのですが、私が先ほど四つ言いました、「子育てをしたいまち」、「青春を過ごしたいまち」、「生活拠点にしたいまち」、「静かに生活、住みつづけたいまち」というものの下に、委員方がおっしゃった「子育てをしたいまち」にするにはどうすればいいか、当然道路交通網の安全だとか、子育て施設の充実だとか、あるいは生活拠点にしたいまちというのは産業育成だとかそういうものは下にくっ付いてくるという、その意味で大きな柱とそれを実現するための様々なことからこの二段構えで考えて、緑だとか環境とか、それと何とかしたいまちというのは、これは並列ではないというふうに考えてはどうですか。

○沼田会長

大分類、中分類ということですね。

○齊藤委員

そうですね。

○佐野委員

私も全く同感です。

現在の第4次の構想を見たらですね、最初に何か前書きみたいのがあるんですけど、その後の6項目、羅列でしかないんですよ。そうじゃなくて、第1章にどーんとこんなまちにしたいんだ

というところを訴えて、2章以降は各論のところを出していくという形で、第1章はこういうまちにしていくなだという訴えるものを最初に掲げると、そういう形がいいかなと思いますけれど。

○沼田会長

斎藤委員の分類は分かりやすいというのがいいですね。

○田辺委員

第4次の形は第1部が総論の部分になっていて、第2部も最初、基本構想という形になっていて、その後大綱というのがあって、第3部に初めて基本計画という形で先ほどの羅列があると思うんですね。これ一応形式は踏んでいると思うんですよ。まあ分かりにくいと言ったらまだ分かりにくい部分はあると思うんですけど、使えないことはないんじゃないかな。第4次ぐらいになると大分整理はされてきているので、その今おっしゃったように総論は一応言っているんですね。ただ総論で言っているの、それをもう少し何をメインにするかというのは、先ほど私が言った最後の「構想実現のために」みたいなものをもう少し表に出していった方がいいのかなというふうには思いますけれどね。

○沼田会長

このスタイルは、1969年に構想が義務付けられたときに総務省の研究会、当時は自治省ですけど、研究会があって、その研究会が出した報告書がこのスタイルなんですね。それで全国同じようにどこに行っても同じ、金太郎あめみたいな状態になっていて、このスタイルはもう止めてもいいんですよ。その研究会だって例示として提出しているわけで、義務付けでもなんでもないわけで、そういう意味で、もう策定自体が義務付けから解除になっているわけですから、このスタイルを踏襲する意味は全くないんですね。その義務付けの状態だってこのスタイルを踏襲する必要はなかったんです。公室長がうなずいていますけれど、そういう意味では、使い勝手が良ければいいわけですし、市民が分かりやすければなおいいわけですし、どういうスタイルでも全然構わないので、これはちょっと今、私は個人は念頭に置いてごさいません、という意味です。

○小池委員

私は今のお話で、今日皆さんのところに資料が、第4次があると思うんですが、その10ページの基本構想について議論されているわけですが、これに沿って進めないと、私の主観としては時間がいくらあっても足りないんじゃないかなと思います。皆さんの、特に田辺委員の意見を聴いていると、下から何か積み上げていけばいいんじゃないかと聴こえるんですけど、それは確かに方法としては間違っていないかもしれませんが、時間を考えるとやはり今日は会長が議事(1)第5次の基本構想の大綱についてと、これをまとめたんだという御意見ですから、やはりこの10ページのところを見直ししてある程度方向性を付けていくと、それでこれが大綱になる

わけですから、これにあと下の、斎藤委員がおっしゃったように下の部分を付けていくというのが、時間の兼ね合いを考えるとベターなのかなという意見です。

○沼田会長

それについて、公室長に伺います。スケジュール的なことも含めていかがですか。

○事務局・田中市長公室長

実は、基本計画の方を、各部会で検討し始めています。その際、各部会からの要請として、自分たちのやる仕事に要はどうメリハリをつけていくのかという話になるので、その尺度となる構想部分の方向性というものが示されてこない、仕事はすべてやらなければならない仕事ばかりなので全部やるんですけども、その中でお金の使い方だとか人手をどこに集中させるかとか、この時期はこういうことにまずは頑張ろうとか、そういうことを考える上での尺度となる、その基本的な構想部分の方向性が早く示されないとなかなか議論が具体的に進まないねという話を各部会からいただいているところであります。

今はまず、第4次の総括などをやっているの、第4次を評価して、自分たちが今までやってきたことの評価をして新たな課題点だとか、こんなところがまだ足りないねという話は積み重ねてはいるんですけど、じゃあこれからどうしようと言ったときに尺度、基準となるようなおもとの考え方というのがもうそろそろほしいということを要請されています。一応、私がそれにお答えしているのが、この部分非常に重要なので審議会の方でせつつきたくないということを申し上げて、ただスケジュール的には5月中ぐらいにはその考え方の方向性、具体的な言葉を洗練するとかそういうのはその後の調整段階でいくらでもできるので、要は第5次の10年間に朝霞市はどこに向かっていこうとしているのかという、その基本的な考え方をですね、できれば5月中におまとめいただけたら有り難いと思います。

○沼田会長

そんなに時間があるわけではないということですね。

ひょっとしたら来月も2回会議があるかもしれないということは申し上げておきます。

○百武委員

最初に「若い人が住みたいまち」とか、「年をとっても」ってお話したときに念頭に置いていたのは、やっぱり市民が一人一人が「自分が若かったら住みたいまち」とか、「自分が」というのが最初につけられるようなキャッチフレーズというかカテゴリーだといいいのかなと。だから、自分が「安心・安全」にと。市民一人一人がと書いてくださっていますけれども、本当に「私が」ということが入るようなのだとここに漢字が入ってくるかなというふうに思っているのと、「心豊か」の中に「自然環境」とか「文化」とか入るのかな、「コミュニティ」のことも入るのかなということをちょ

っとイメージして言いました。

○斎藤委員

さきほど小池委員がおっしゃたように、今この部分を作るのが先決ですよね。で、この大綱の部分は少なければ少ない方が良くと思うんです。ですから、今、百武委員が土台を出して下さって皆さん議論していくつか出ましたよね。それをここの柱に置けば、表現、言葉の選択はまたちよっと考えるとして、柱にすればいいんじゃないかなと。そして、ここで言っていた「安心・安全」というのは、多分この下にくる「どの世代でも共通のもの」あるいは「特定の世代にだけ必要なもの」とかね、それはあとでここで持ってくればいいということでもいいんじゃないかなと思います。

○沼田会長

はい。ちょっと確認なんですけれども、そうすると今議論しかかっているところの大綱の枠組みは従来は1本だったわけです。これを2段構えにするということですか。

○斎藤委員

今出しているもの、私の表現ですと四つの年齢の構成別に挙げたものが、それがこの大綱になるわけですね。で、その下の「道路整備」だとか「子育て支援の整備」だとか、そういうものは、この「基本計画」というんですか、具体的な計画。こちらに回るわけです。そうすると、ほかの部局がありますよね。そこで当然重複しますから、そこで調整してもらって実行すればいいという、そんな単純明快に考えています。

○沼田会長

分かりました。

これよりもっと、こう、シンプルなものをイメージしているわけですね。

○斎藤委員

私の発想だと、その、「子どもが住みたい」とか「年をとっても住みたい」ということと。

「安全」とか「安心」。これ、違うというイメージなんですよ。

「安心・安全」とか「心豊かに」は全部の共通するものでありますから、先ほど、私の発想は「人が生まれて死んでいく」。この一連の中をいくつか分けてそれを柱にして、で、それが大綱になり、で、その下に基本計画として具体的にさっき言った「安心・安全」、「心豊かに」を具体化した「交通整備」だとか「歴史教育」だとか、そういうものが含まれてくる。

○沼田会長

ライフサイクルに対応するような、そういう大綱を考えるということですね。

○斎藤委員

というのが、私の案です。

それですね、冊子の18ページの大綱がここですね、一番上の三角の一番下と言いましたよね。で、あとの「基本計画」、「実施計画」、この辺りはもう「実施計画」までいくと、もうこれは実際の実務に携わっている方にやってもらうしかないわけで、あとは、この「基本計画」のところには先ほど言った、この「道路整備」だとか「子育て」とか、そういうものが入ってくるということ

です。

○沼田会長

斎藤委員が言われているのは、この三角形の上から2つ目ですか。

○斎藤委員

はい、2つ目です。

○田辺委員

私はイメージとして、先ほど、百武委員が「住みつづけたい」というのをくっつけたというのは、この上のね、「将来像」だかの部分が、それを全部を網羅するものなんだろうなという意味で聴いていたんですけども。

○百武委員

いえ、「住みつづけたい」に近い言葉が「将来像」としてあって、更にブレイクダウンした大綱としては「若い人」とか「年をとっても」という。ですから、斎藤委員のおっしゃっていることと同じです。

○沼田会長

何となく見えてきた感じがしますよね。

○鈴木（龍）副会長

私は、皆さんの意見を聴いてですね、大綱も、このいっぱい書いていただいている中から選んでいただいている。ですけど、その上の「将来像」が、こういう議論している中から出来上がりそうだなと感じています。いろんな意見をいただいたものが、「将来像」になると。それから、今度は大綱をですね、皆さんの言っていたものを入れていくというふうに、この進めていく上で聴かせていただいているわけですね。そんな関係で、ここで言っていたいただいているものが「将来像」を作り上げちゃうと。今日の【資料番号7-1】からですね、【資料番号7-4】までの資料の中の一番最後に書いてありますね。これに、いろいろ「住みつづけたいまち」という言葉が出てきて、で、そこに今御意見いただきながら「将来像」が作り上げられちゃう。そして、次にですね、今日いただいたものを大綱にしていくというふうにしたらスムーズにいくのかなと感じております。

○沼田会長

はい。ありがとうございます。

さあ、いよいよ大詰めになってきましたけれども、どなたか議論を進める提案をしていただけませんかでしょうか。

○田辺委員

申し上げておきたいのは、私は度々「総合振興計画」、この計画と、あとは【資料番号6-1】で皆さん今日お持ちかどうか分からないですけども、ほかの計画が朝霞市にはいっぱいありまして、例えば「商業振興ビジョン」だとか「環境基本計画」だとか「廃棄物処理基本計画」だとか「地域福祉計画」だとか「障害福祉計画」だとか「障害者プラン」だとか「健康プラン」だとか「高齢者福祉計画」だとか「都市計マスタープラン」だとか「緑の基本計画」だとか「教育振興計画」だとか「生涯学習計画」だとか、そういったものがもろもろあって、もう少し小さな計画もありますけれども、そこに一応、「将来像」と「基本理念」というのも、それぞれ市民参加のもとで作られてはいるんですね。ですから、私はこれはこれでちゃんと生かしてあげないといけないんじゃないのかなというふうに思うし、それはもう少し連動させないといけないものだというふうに思うし、そこだけ皆さん、是非頭に入れておいていただきたい。

○沼田会長

上位計画ですから、そうですね。

○斎藤委員

要は、大綱ですよ。で、大綱の点ですから、細かいその下の下部の「基本計画」は、また後でいいわけでありますから百武委員おっしゃったように、今厳密に言葉を定めて一つ一つのフレーズなりを作るとするのは、なかなか無理だと思うんですね。ですから、一応こういうようなことが、「読み取れる」と言いましょうか、「含まれる」と言いましょうか、感じられるようなフレーズをどこかたたき台をつくっていただいて、それをまた検討すればいいかなという気がするんですけども。

○島田委員

いろんなことを、いろいろな計画を考えなければいけないというのも確かなんですが、この前の「水と緑に満ちた、安らぎと生きがいのあるまち 朝霞」というのは覚えられない。

やっぱりその、この候補になるような【資料番号7-4】に出ているようなものを絞り込んでいく作業というのは、やっぱりやっという方が良さそうだなって気がするんですよ。

今は、2に出てる「誰もが若々しく暮らしつつけられるまち 朝霞」に近い議論が続いているけれど、「誰もが」という言葉を切ってもいいかもしれない。「若々しく暮らしつつけられるまち 朝霞」というコンセプトだったら、それぞれの分野でも使えそうな気がします。

○沼田会長

「誰もが」っていうのは要らないかもしれないですね。

○中村委員

先ほど百武委員から出されたご提案の趣旨から考えると、「私が」という文言を入れたらどうでしょうか。

○沼田会長

それの方が良いかもしれないですね。

○島田委員

すごいインパクトある。

○沼田会長

「私が若々しく暮らしつづけられるまち 朝霞」。

おっ、これは強力なインパクトですね。やっぱり市民が見て、広報でもいいですから見てタイトルで「何か変わったな。」というふうに一発で思えるタイトルですよ。これは。こういうタイトルの総合計画って私知らないのですけれど。

○斎藤委員

そうすると、今のフレーズで多分議論になるのは、「若々しく」って、この表現の部分に集約されてくるんじゃないかと思うんですね。例えば、「若々しい」って例えば98歳の方が「若々しい」ってつらいかもしれない。

「若々しい」という部分を例えば原宿とか表参道的に言うならば「すてきに」とかですね。

そんなような、もうちょっと若々しくてもいいんですけどもね。

いくつか入れ替える候補も考えてもいいかなと思います。

○沼田会長

相ノ谷委員、いかがですか、今の意見について。

○相ノ谷委員

「私が」ということは年齢を特定しないですよ。だから、「私が」が一番良いし、それから、ちょっと余談になりますけど、私も40の時に朝霞に引っ越してきました。住んでいたのは築地の方のところでしたから母と一緒に来ましたら、「都落ち」だと言われました。

確かにその時代は砂利と砂埃ですね。もう、春一番になると、家の中歩けなかったです。砂で。足跡。ところが、今時代の流れ、行政も相当頑張っていて大変住みよいまちになりましたね。それで、昔は私正直言って朝霞から出ようと思ったことがあります。不動産屋に依頼をしたことあるんですけど、たまたま仙台に行こうと思いました。仙台旅行しましてね、大変緑がすてきだ

ったので仙台へ行こうと思ったら、行く直前になって土地の値段が上がっちゃいましてね、これはやっぱり移動しても意味がないなということで止めましたけれども、現実には今朝霞に住んでいて大変いいなって、本当に正直言って交通網も良いですし、何て言うんですかね、朝霞に縁を持たせていただいて有り難いなと思っております。それから、やっぱり私は自治会の関係ですから少なくともやっぱり触れ合いをね、やっぱり深めていただきたい。これがやっぱり朝霞の逆に言えば触れ合いの深いまちが朝霞だっていう、人に思いをはせるまち。その辺を作ってもらえば一番良いのかなと思いますね。

○田辺委員

「私が住みたいまち」でいいんじゃないですか。シンプル・イズ・ベスト。

○沼田会長

あと20分くらいあって、相当良い案が今出ていますので特に御意見がなければ採決したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

暫定でちょっとこれを決定しておくということをしたと思うんですけれども。

○斎藤委員

田辺委員おっしゃるようにシンプルなのすごく良いと思うんですね。

そうすると、私もじゃあ一つ。

「私が」で、「私がしあわせになれるまち」の方だね。

○安野委員

ここに若い人の意見として、私は「若々しい」という言葉がすごく好きです。

○沼田会長

好きでね。はい。

○安野委員

「私は」も好きです。ただ、「私が若々しく住みつづけられるまち」だと長すぎて覚えられません。「私が若々しく住みたいまち」ってどうでしょう。

○沼田会長

つづけない、「住みたい」ですね。

○田辺委員

「若々しく」って入れちゃうと、やっぱりそういうことを考えたときに必ずしもね、病気がちな方もいるから、そういうことを私は気にしちゃうんですね。だから、それはそれでもう少し项目的には当然入れていいと思うんですけれど、一番上の項目としてはどうかなとね。

○沼田会長

気持ちの若々しさということだと多分思うんですけど、誤解は確かに生みやすい表現ではありますね。

○安野委員

私的には、何か形容詞を入れたいんですね。単純に住みたいのは、どういうふうに住みたいのか。それが分からないので。

○沼田会長

「私が住みたいまち」というのが田辺委員の意見ですね。

安野委員の意見をもう一回言っていただけますか。

○安野委員

「私が若々しく住みたいまち」。

ここの「若々しく」という内容としては、元気に、毎日希望を持って暮らすということを伝えたいんですけども、何か良い言葉はありますか。

○小池委員

安野委員が言ってくれた「私が若々しく住みたいまち」、もしかしたら「元気」でもいいっていう意見がありましたね。「私が元気で住みたいまち」。

○安野委員

だったら「私が元気に住むまち」、がいいですか。

○小池委員

「住みたいまち」かもね。

○沼田会長

「元気」って、本当はあれなんだよね。先祖代々の気元だから、先祖代々続くようなそういう話なんだって。原型はね。そうなんだって。先祖代々のお墓が元気なんだって。

○小池委員

「若々しく」と意味がつながりますね。

○沼田会長

気の話だから、本当に「元気」というのはね。気元なんだって、元気は。

○斎藤委員

あまり説明なく分かるものが、いいと思いますよ。

○沼田会長

「しあわせ」は全然分かんないよね。一見分かるように見えて、全然分かんないでしょ。

○鈴木（泰）委員

「私が生涯を送りたいまち」。

○沼田会長

「生涯を送りたいまち」。

「生涯」というのが、小学生には分かるかな。

○百武委員

「住む」というと、ちょっと住むというのに限定しちゃっているのかなと思いますが。

○沼田会長

「暮らし」がやっぱりいいなと思いますね。

○百武委員

外から来る人にとってもいい感じというのは、そうですね。「暮らし」でもいいですけどね。「住む」と言ったら本当に住民だけになってしまう。

○沼田会長

田辺委員が、最初に「暮らし」がいいって言ったんですねよ。

「暮らしたいまち」が一番上。「私が暮らしたい」、それいいかもしれないですね。

○百武委員

形容詞は必要ありませんか。

○沼田会長

「若々しい」のか「元気」なのかなんですよね、形容詞はね。

○安野委員

形容詞がないと、特徴がないような気がします

○田辺委員

「暮らしたいと思っている」ことだけで十分だと思う。

○沼田会長

一番上がシンプルでいいなということでしょうか。

「私が暮らしたいまち」なんて、こんな強烈なインパクトないんじゃない。違うところに行ってもいいのに「ここで暮らしたい」というところが。日本の地方自治体は出入り自由なのに「ここで暮らしたい」と言うのが。

○村上委員

「私が安心して暮らしていきたい」というのはどうですか。

○沼田会長

「安心して暮らし」というと、「つづけ」という持続的な感じが必要になるんですよね。

○佐野委員

修正案です。

「私がいつまでも暮らしたいまち」。

形容詞をちょっと探したんですけれども、適当なの見つからなくて。

○沼田会長

「つづける」をやめて、「いつまでも」にするわけですね。

では、提案は合計で、9つですね。

○高橋委員

私は前回のワークショップで「若々しいまち」というのがすごく新鮮で、斬新で、素晴らしいなと思って。

ただ、東北の大震災もありましたので、この時期にそういう言葉を使うのかどうかというのも考えたんですけれども、ただ、やはり今人口を増加させたいというのは若い人たちを入れて、それで財政を健康に、しっかりしたいということがあるかと思うんですけれども、そういったイメージは「若々しい朝霞のまち」を作りたいという理念があるかと思うんです。「若々しい」という言葉はとても素晴らしいなとは思ったんですけれども、ただやはり、100人全員が「若々しいまち」というのに魅力を感じるかということ、やはり障害のある方のことを考えると今はちょっとちゅうちょしているところがありまして、そうするとやっぱりシンプルに、「私が暮らしたいまち」ということであれば、100人全員が「私がこういうふうに暮らしたいんだ。」という夢を見られると思いますので、私は「私が暮らしたいまち」というのがいいかなと思います。

○相ノ谷委員

「豊かに」は入らないですか。

○沼田会長

「豊かに」。じゃあ、10個目「豊かに暮らす」。

○相ノ谷委員

最後は、「朝霞」が入るんですね。

○沼田会長

「朝霞」が一番最後に入ります。全部の案で入ると思います。

ここでちょっとすいません。時間がきましたので。いったん議論を切って、採決に移りたいと思います。

提案、選択肢は10個あります。一人1回だと、たぶん決まりませんので一人2回手を挙げていただきたいと思います。単純に上から2つぐらいを案としてここで決定して、事務局に手渡すとい

うことにしたいと思います。

○百武委員

すいません。「若々しく住みたいまち」を「暮らしたいまち」にしてもらってもいいですか。

「住みたい」じゃなくてもいいですかね。

○安野委員

はい。「暮らしたい」でいいです。

○沼田会長

では、皆さん目をつぶって、誰が何に投票したか分からない状態ですしたいと思います。

一番上、「私が暮らしたいまち」が良いと思う人。はい。

2番目、「私が住みたいまち」が良いと思う人。はい。

3番目、「私がしあわせになれるまち」が良いと思う人。はい。

4番目、「私が若々しく暮らしつづけられるまち」が良いと思う人。はい。

5番目、「私が若々しく暮らしたいまち」が良いと思う人。はい。

6番目、「私が元気に住むまち」が良いと思う人。はい。

7番目、「私が生涯を送りたいまち」が良いと思う人。はい。

8番目、「私が安心して暮らしたいまち」が良いと思う人。はい。

9番目、「私がいつまでも暮らしたいまち」が良いと思う人。はい。

最後です。「私が豊かに暮らしたいまち」が良いと思う人。はい。

ありがとうございました。終わりました。

一目瞭然ですけれども、「私が暮らしたいまち」13票。

それから「私が若々しく暮らしたいまち」10票。

この2つを原案として事務局にお預けしたいと思います。

よろしいでしょうか。はい、じゃあ拍手で。

(拍手)

皆様の協力が無事案件が終わりまして、これで御意見をいただきましたので、委員から出された意見を事務局で整理していただき次回の会議に提示していただきたいと思います。

◎3 その他

○沼田会長

続きまして、議事の「3 その他」について事務局より説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

次回の会議についてですけれども、次回の会議を会議中にも話がありましたが、来月5月に開催したいと考えておりますので本日机の上上に配付しております「日程調整表」に御記入の上、来週25日の金曜日までに事務局の方に御連絡ください。電話でもメールでもファックスでも構いませんのでよろしくお願いいたします。

◎4 閉会

○沼田会長

次回8回目の審議会は来月、5月に開催するということとなります。

なお、5月中にこの大綱の枠組みを決めたいということですので、ひょっとしたら前も言いましたように2回開催になることがあり得るかもしれませんので承知をしておいていただきたいと思えます。「日程調整表」を速やかに記入して送ってくださるようお願いいたします。以上を持ちまして、皆さんの協力で大幅に今日は議論が進んだと思えます。ありがとうございました。これで本日の会議を終了いたします。